高齢者や障害者の外出支援（タクシー代助成）

（２０２０年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名		高齢者				障害者															要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象												内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績
							身体障害					療育手帳 障害判定				精神障害								
		23				48	1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級			27			
							48	48	37	8	6	47	47	36	35	45	35	7						
1	名古屋市					○	○	○	注1			○	○	注1		○			名古屋市は愛護手帳(障害程度1-4が1度~4度に対応)。注１：身体障害者手帳3級かつ愛護手帳3度も対象。 ①福祉タクシー利用券：乗車740円を上限として実際にかかった金額。 ②リフト付きタクシー利用券：身体障害者１・２級所持者の内、ストレッチャーを使用する方が対象。１乗車2,200円を上限として実際にかかった金額。 ①・②とも※月8枚、年96枚を上限に交付。※人工透析で週3回以上の通院の場合は、月10枚・年119枚が上限。 ※障害者福祉特別乗車券との選択制	16,455人				
2	豊橋市	○	70歳以上の市民税非課税世帯	障害者手帳等所持者は障害者の制度で助成	13,785人	○	① 注１	① 注１	① 注１	③	③	①	①	①	③	①	①	③	①15,000円券 注1：身体障害者は下肢、体幹、視覚、移動機能、内部障害 ※自動車税、軽自動車税の減免措置を受けている者は除く。 ②2,400円券　①のうち車椅子利用者(介護サービス料金の助成を付加) ③5,000円券　市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている6歳以上の者　※未就学者、電車・コミュニティバス等の交通助成券の交付を受けたもの、高齢者の助成要件を満たすものを除く	①15,000円分 5,477人 ②2,400円分 5,477人 ③5,000円分 8,813人				
3	岡崎市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		18,000円のタクシー券を交付(身体障がい者1級・2級で下肢・体幹・視覚・移動機能障がい者には24,000円)　※自動車税・軽自動車税の減免を受けている者は除く	4,725人				
4	一宮市	○	満90歳以上		2,316人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			10,322人				
5	瀬戸市			検討中															検討中				検討中	
6	半田市	○	65歳以上で次の基準を満たす方 ①市民税非課税世帯 ②介護老人福祉施設、介護療養型医療施設及び有料老人ホームに入所していない方 ③介護保険の認定を受けた方で、障がい高齢者の日常生活自立度がAランク以上の方及び認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方又はそれに準ずる状態の方	初乗り運賃の9割相当を助成するタクシー券を交付(年24枚)。要介護認定４・５の方は使用後に追加交付可（さらに年24枚）	180人	○	○	○				○	○			○				391人	○	高齢者と同様。		
7	春日井市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	福祉応援券（障害者の他に特定医療費受給者証、特定疾患医療給付事業受給者票、小児慢性特定医療費医療受給者証、被爆者手当証書保持者も対象。)※春日井市に住民登録があり居住していること。	14,829人				

市町村名		高齢者				障害者															要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象												内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績
							身体障害					療育手帳 障害判定				精神障害								
		23				48	1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級			27			
							48	48	37	8	6	47	47	36	35	45	35	7						
8	豊川市					○	① ③	① ③ 注２	① 注１			① ③ 注２	① ③ 注２	②	②	①	②		豊川市福祉タクシー助成事業：助成券1枚500円、1回につき2枚まで使用可能。①56枚 注１：身体障害者の視覚・下肢・体幹の場合3級も対象。　②28枚 ③豊川市重度障害者用福祉タクシー料金助成事業：ストレッチャーを使用しなければ外出が困難な方　助成内容年間　60枚(60,000円分)利用枚数制限なし。 注２身体障害2級で療育手帳A判定も対象	①・② 1,299人 ③ 17人				
9	津島市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		戦傷病者手帳特別項症から第5症までの方、被爆者健康手帳を所持する方も対象。利用1回につき、1000円以内を助成(500円助成券を年間最大24枚交付)	663人				
10	碧南市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		タクシーを利用する場合、年間最大24枚の利用券を交付し、基本料金を助成	４５６人				
11	刈谷市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く 一般タクシー450～750円、福祉タクシー2,680～3,450円、大型2,980～4,200円を上限とした利用券を1ヶ月につき3枚	1,938人	○	①要支援2又は要介護1以上で、市民税非課税世帯に属する在宅の人 ②要介護認定1以上で、特殊車両(車イス昇降機・寝台付き車両)の必要な65歳以上の在宅の人	①タクシー運賃(最大750円)を上限とした利用券を1ヶ月につき3枚 ②低額(車種・地域ごと)の利用券を1ヶ月につき3枚	①189人 ②333人
12	豊田市					○	○	○	○	注１	注１	○	○	○	○	○	○		注１(下肢4級以上・視覚6級以上)も対象	10,622人	○	単身世帯、又は世帯の構成者が以下の者のみである在宅の者 ア 介護保険の要介護又は要支援の認定を受けている者(第2号被保険者を含む) イ 豊田市障がい者タクシー料金助成要綱の対象者 ウ 18歳未満の者 エ その他、市長が特に認めた者		2,256人
13	安城市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			1,307人	○	要介護1以上の人(障碍者福祉タクシーを利用している人及び自動車等減免を受けている人を除く)	医療機関や介護保険施設等へ通院、通所をするときに、車イス用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備した福祉タクシーを利用すると料金の一部を助成。タクシー料金と助成額との差額は本人負担	629人
14	西尾市	○	市内に住所があり、生体全体が75歳以上の方で、介護保険の保険料段階が第一～第七段階の方		高齢者	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く	818人				
15	蒲郡市	○	蒲郡市に住民登録のある70歳以上の方	3割引チケットを配布(上限100枚)	3,474人	○	○ 注１	○ 注１	○ 注１			○	○	○	○	○	○		注１(上肢・聴覚・平行昨日障害の人を除く)　※重複障害の場合は部位別等級で判定年間24枚、初乗運賃、送迎料金を助成	562人				
16	犬山市	○	85歳以上の高齢者		1,389人	○	○	○				○	○			○			※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く　基本料金(上限700円)を助成障害者がタクシーを利用した場合に、送迎料金等を除く規定料金の1割引	246人				

市町村名		高齢者				障害者															要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象												内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績
							身体障害					療育手帳 障害判定				精神障害								
		23				48	1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級			27			
							48	48	37	8	6	47	47	36	35	45	35	7						
17	常滑市					○	○	○	注1			○	○			○			注１ 視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	1,957人				
18	江南市	○	85歳以上の高齢者(障碍者手帳の所有者を除く)		チケット配布1,131、延べ15,573人助成	○	○	○	注1			○	○			○			注1 下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。基本料金を助成する48枚つづりのチケットを1冊交付。	805人	○	高齢者と同様。		
19	小牧市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		基本料金分を助成するタクシー券を年間48枚補助	1,233人	○	居住する要介護認定3以上の方	居宅と医療機関又は在宅福祉サービスの実施場所までの移動をリフト付き車両もしくは寝台装着車により行った際に1時間または２０Kmを上限とし、年間12回までその利用料(運賃)を9割助成。(所得により8割、7割助成)	要介護認定者
20	稲沢市	○	75歳以上	お出かけタクシー	高齢者・障害者合計のべ3,973人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		戦傷病者手帳特別項症から第5項症の方も対象。基本料金の9割相当額(上限730円)	延べ12,039人	○	65歳以上の在宅高齢者で、要介護3・4・5に認定された方		のべ1,982人
21	新城市	○	80歳以上独居、70歳以上のみ世帯の80歳以上	※自家用車を所有しない世帯 1回の乗車につき700円の助成券1回使用、年間24枚まで使用可能。	378人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方を除く。1回の乗車につき700円の助成券1回使用、年間24枚まで使用可能。(ただし週1回以上人工透析を受けている方は、48枚まで使用可能)	133人	○	自力歩行が困難な要介護4又は5の方、ストレッチャーや車椅子を使用して外出している方。	1回の乗車につき1,250円の助成券1回使用、年間24枚まで使用可能。	14人
22	東海市					○	○	○	注1			○	○	○	○	○			注1 視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	1,137人	○	要介護3・4・5に認定された65歳以上の方		利用実人数382人
23	大府市					○	○	○				○	○								○	要介護3・4・5に認定された方	リフト付き福祉タクシー料金の助成券を交付、月2枚(年間最大24枚、1枚当たり助成額3,670円)	216人
24	知多市					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2,554人	○	要支援・要介護に認定された65歳以上の方		1,139人
25	知立市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方を除く。	534人	○	①65歳以上②要介護1～5でストレッチャー・車椅子対応タクシーを利用される人③自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない人④障害者福祉タクシー料金助成利用券を受けていない人		99人
26	尾張旭市	○	市内在住80歳以上	基本料金500円以内助成	延べ29,196人	○	○	○	注1			○	○	○	○	○			注1下肢体幹3級は対象	4,946人	○	80歳以上及び市民税非課税世帯に属する方に追加交付		
27	高浜市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		タクシー基本料金及びお迎え料金を助成。ただし、自動車税、軽自動車税の減免を受けている者は除く。	195人				
28	岩倉市	○	85歳以上の方、65歳以上のケアマネから必要とされた人		９８６人	○	○	○	注1			○	○			○			注１視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	４０１人	○	在宅で要介護4・5の方(リフトタクシー)		52人
29	豊明市																				○	在宅の要介護認定者かつ非課税世帯等		１８０人
30	日進市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			７１６人	○	要介護認定者	医療機関への通院及び入退院や、福祉施設への通所及び入退院等の際、ストレッチャー装備車・リフト付き車両等を利用した場合の利用料を助成する。	４５６人
31	田原市	○	70歳以上	500円券12枚	２，３２６人	○	注１ 注２	注１				○	○			○			注１下肢・体幹・視覚障碍者　注２内部障害者　が対象。500円12枚、年2回	１４３人	○	高齢者または障害者として対象とする		
32	愛西市	○	1人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯		１，７６７人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	被爆者健康手帳	９０３人				

市町村名		高齢者				障害者															要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象												内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績
							身体障害					療育手帳 障害判定				精神障害								
		23				48	1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級			27			
							48	48	37	8	6	47	47	36	35	45	35	7						
33	清須市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		基本料金分120枚/年。※所得制限有り。ガソリン助成と選択。	５９８人	○			
34	北名古屋市	○	85歳以上		1,143人																			
35	弥富市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		タクシー利用券年間48枚。1回につき2枚、リフト付きタクシー1枚まで。一般タクシー(1枚目基本料金及び迎車回送料金、2枚目基本料金相当分まで)、リフト付きタクシー(車イス1,500円、ストレッチャー2,000円) ※施設入所されている方、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方を除く	461人	○	市内に住所を有する在宅の介護認定又要支援認定を受けた方及び基本チェックリスト該当者	チケット交付方式。年間36枚、2020年度より12枚追加。基本料金及び迎車回送料金に相当する額	762人
36	みよし市					○	○	○				○	○			○				370人				
37	あま市																							
38	長久手市					○	○	○	注１			○	○	○	○	○	○		注1 下肢又は体幹障害の方は3級も対象。 年間52枚の助成券を交付。１乗車１枚上限６５０円を助成	436人				
39	東郷町	○	７５歳以上の一人暮らしの方及び７５歳以上のみの世帯の方の内、自家用車などの交通手段がなく、隣地などに自家用車を持つ親族がいない方で市町村民税非課税世帯に属する方	タクシー料金助成利用券、(１枚２００円利用制限なし)を年間６０枚まで交付。	199人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			430人	○	高齢者に含む		
40	豊山町																				○	要支援、要介護認定者	基本料金、迎車料金を助成	127人
41	大口町	○	前年度の町県民税が非課税で８０歳以上の方、前年度町県民税が非課税で７５歳以上の単身の方、高齢者世帯に属する方		504人	○	注１	注１				○	○						注１ 障がい部位が視覚・聴覚・腎機能・呼吸器・肝機能・下肢もしくは体幹・移動障害の方　※特定疾患医療受給者票保持者且つ前年度町民税の所得が２００万円未満の方も対象	134人	○	前年度の町県民税が非課税で要介護認定を受けた在宅生活者		13人
42	扶桑町	○	満８０歳以上の高齢者	基本料金助成の助成、年間最高３６回。満８０歳以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に該当すると認められた者は、１度に限りさらに利用回数が２４回を超えない範囲で助成する。	2,220人	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		基本料金助成の助成、年間最高３６回。身体障害者の１級から４級の者の内、下肢・体幹及び視覚障害を有する者は、１度に限りさらに利用回数が２４回を超えない範囲で助成する。	630人	○	満４０歳から満８０歳未満の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に該当すると認められた者	基本料金助成の助成、年間最高３６回。	162人
43	大治町																							
44	蟹江町					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			556人				
45	飛島村	○	独居・高齢者のみの世帯		24人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		37人	○	要支援・要介護認定者		48人
46	阿久比町	○	満７０歳以上の高齢者	初乗り運賃助成　年３０枚	2,506人	○	○	○				○	○	○	○	○	○		初乗運賃助成年３０枚	148人				
47	東浦町	○				○	○	○				○	○	○	○					508人	○	町内在住の要介護３以上の在宅者	リフト付き福祉タクシー料金の助成券(3,640円、２４枚)	延べ782人
48	南知多町					○	○	○				○	○			○	○		基本料金助成券を年間２４枚交付	105人				
49	美浜町	○	運転免許を持っていない７０歳以上の方		2,237人	○	○	○				○	○			○	○			598人				
50	武豊町					○	○	○				○	○	○	○	○	○		※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方を除く。	166人				

市町村名		高齢者				障害者															要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象												内容・備考	2019年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2019年度助成実績
							身体障害					療育手帳 障害判定				精神障害								
		23				48	1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級			27			
							48	48	37	8	6	47	47	36	35	45	35	7						
51	幸田町	○	在宅満80歳以上の人で、一人暮らしか、80歳以上のみ世帯か、運転免許を所持していないかどれかに該当する人		411人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			464人				
52	設楽町					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		554人	○	要支援・要介護認定者		
53	東栄町					○	○	○	○	注１		○	○	○	○	○	○		注1内腎臓機能障害者	27人	○	要介護認定１～５		33人
54	豊根村	○	６５歳以上の交通弱者		37人	○	注１	注１	注１	注１	注１					○	○	○	注１腎機能障害による身体障害者手帳又は特定疾病療養受療証が対象	3人				